

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成17年 9 月
(第 2 回訂正分)

株式会社アイフィスジャパン

「第一部 証券情報」の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため証券取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年 9 月 8 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年 8 月24日付をもって提出した有価証券届出書及び平成17年 9 月 2 日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には__を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

4 【株式の引受け】

< 欄内の数値の訂正 >

エイチ・エス証券株式会社の「引受株式数(株)」の欄：「610」を「415」に訂正

日興シティグループ証券株式会社の「引受株式数(株)」の欄：「150」を「225」に訂正

三菱証券株式会社の「引受株式数(株)」の欄：「100」を「150」に訂正

新光証券株式会社の「引受株式数(株)」の欄：「100」を「150」に訂正

東海東京証券株式会社の「引受株式数(株)」の欄：「20」を「30」に訂正

高木証券株式会社の「引受株式数(株)」の欄：「10」を「15」に訂正

水戸証券株式会社の「引受株式数(株)」の欄：「10」を「15」に訂正